

令和7年度「進路対策研究会」重心調査結果 **抜粋版**

重症心身障害児童生徒と医療的ケア児童生徒に関する調査。調査対象は、神奈川県内の特別支援学校（高等特別支援学校を除く）・支援学校の横浜市在住の児童生徒。

1. **重症心身障害児童生徒数・医療的ケア児童生徒数**

＜学年別＞ 参照：進路調査（重心調査）結果 P1

卒業年度 現在の学年	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
		現高3	現高2	現高1	現中3	現中2	現中1	現小6	現小5	現小4	現小3	現小2	現小1
在籍生徒数	778	788	735	752	1135	1260	1235	1693	2024	2209	2128	2183	2064
重心児童生徒数	54(53)	43(41)	46(49)	49(43)	51(46)	47(39)	37(34)	31(34)	46(46)	61(63)	46(36)	46(49)	43
医ケア児童生徒数	31(30)	22(22)	29(27)	23(22)	24(23)	28(23)	19(18)	21(24)	17(17)	34(31)	20(17)	14(19)	24

※在籍生徒数：R7 進路調査より引用 ※（ ）内数字：1年前の人数

○医療技術の進歩により、高度かつ複数の医療的ケアを必要とする児童生徒が多く、多くの学校に在籍している。また、在学中に新規に医療的ケアが必要となるケース（例えば嚥下機能低下等により注入を必要とする等）もあり、在学中の医療的ケアを要する児童生徒数が更に増えていくことも考えられる。

＜居住区別＞ 参照：進路調査（重心調査）結果 P2 ＊高3～小1 合計

	人数の多い区・人数					
重症心身障害児童・生徒数	鶴見・青葉	45	戸塚	42	旭	39
医ケア児童・生徒数	戸塚	26	港南	24	南・旭	22

○重心・医療的ケア児童生徒数は、上記の区がとりわけ多く居住しているわけではなく、市内全域に一定数居住している。

○居住区別人数に、大きな変動はない。今後急激な変化があるか注視していく必要がある。

2. **移動が自立している医療的ケア児童生徒数※** 参照：進路調査（重心調査）結果 P3

※運動障害が軽度（主な移動手段が「手動車椅子介助」以外）で医療的ケアのある児童生徒数

高3～小1 合計	45名(46名)：（医師の指示書のある座薬対応：20名、吸引：10名、経管栄養：12名、気管切開：6名等）
----------	---

※（ ）内数字：令和6年度の人数

○医療的ケアがあると、生活介護事業所（地活・重度重複事業所含む）を進路選択することがほとんどである。医療的ケア対応事業所では、通所者が臥位で過ごすことが多い。移動が自立していることにより、安全面の観点等から受入れが難しい場合がある。現在医療的ケアを対応していない生活介護事業所等に受入れの検討の要望をしていく必要がある。

3. **令和6年度卒業生の進路結果** 参照：進路調査（重心調査）結果 P4～5

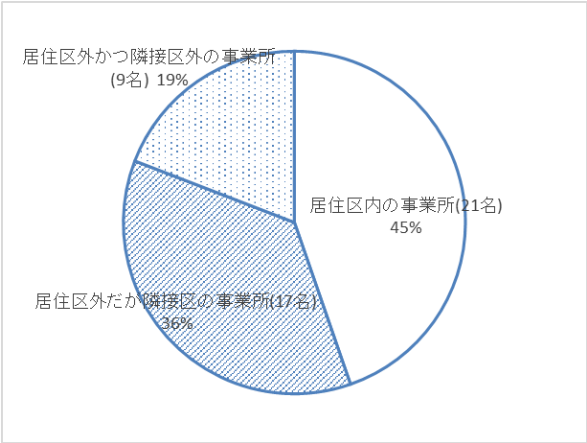
＜通所状況＞	調査対象卒業生	57名（52名）	
	並行通所	22名（24名）〔2か所：20名（32名）、3か所：2名（7名）〕	38.5%（46.1%）
	進路未決定者数	5名（7名）	8.7%（13.4%）

※進路未決定者数…通所希望日が叶わず、進路未決定日がある場合の生徒数（例：週5日通所希望していたが、週3日しか決まらなかった）

※（ ）内数字：令和5年度の人数

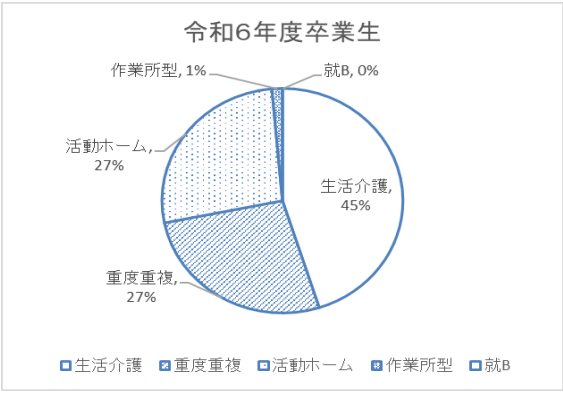
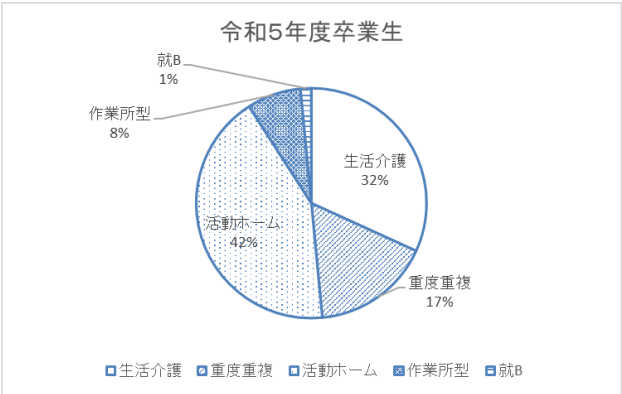
○通所希望しているにもかかわらず、進路未決定者数が毎年度必ず出ている。障害の状態が多様化していることに加え、重心・医療的ケアに対応する事業所が十分でないため、今後も一定数進路未決定者が出ると考える。

<居住区と事業所所在区の比較> ※入所6名、進学1名、その他3名除く



○居住区外の事業所を進路選択する生徒が55%となっている。望んで選択している場合もあるが、居住区内の事業所に希望しても通所が叶わないケースも多くある。地域の中で安心して生活していくことができるよう地域の事業所や自立支援協議会等を通じて各校の進路担当が積極的に働きかけていく必要がある。

<種別内訳>



○ここ数年、種別内訳として、活動ホームは25%~30%であったが、令和5年度は42%と数値が急増している。昨年度の分析では「幼少から各区の基幹相談支援センターに支えていただき、進路選択の一翼を担っていただくケースがあり、学校と基幹が連携して、進路を進めていく重要性が伺えた。」と結論づけた。引き続き連携を進めていくことが重要である。機能強化型地域活動ホームでも医療的ケアの対応等を開始するところも出ており、今後の動向を注視し、どのような背景があるかを整理していく。

4. 高校3年生数と受け入れ事業所数 参照：進路調査（重心調査）結果 P2~3、令和8年度新規受け入れ状況調査

	鶴見	神奈川	西	港北	保土ヶ谷	旭	戸塚	泉	瀬谷	中	南	港南	磯子	金沢	栄	緑	青葉	都筑	合計
高3：重心（人）	1	3	0	3	3	5	4	1	0	1	5	5	1	4	0	1	2	4	43
高3：医ケア（人）	1	2	0	2	3	2	2	0	1	1	1	2	1	1	0	0	2	1	22
高3：重心かつ医ケア（人）	1	1	0	2	1	2	2	0	0	1	1	1	1	1	0	0	2	1	17
令和8年度 新規受入調査回答事業所数	43	57	27	44	45	52	39	70	28	62	27	29	30	30	19	25	25	41	693
重心：受け入れ可	4	6	1	3	2	7	9	10	10	6	2	4	3	5	4	5	4	3	88
医ケア：受け入れ可	0	1	0	2	0	0	1	2	2	1	0	2	0	0	4	2	1	1	19
重度重複と医ケア：受け入れ可	0	0	0	1	0	0	1	2	2	1	0	2	0	0	4	2	1	1	17

事業所数

○重心かつ医ケアの高校3年生は、17人。令和8年度新規受け入れ状況調査に回答のあった事業所のうち、重心と医ケアの受け入れ可能な事業所は17か所あるが、5か所は受け入れ人数が「要相談」となっている。そのため進路未決定者が出ることが考えられる。

【まとめ】

近藤(2013)は「地域の生活介護事業においては、医療的ケアの体制が未整備な事業所が多く、進路指導上、大きな課題となっている。今後とも行政や地域の社会福祉法人などへのお願いを学校として行っていく必要がある。」と指摘している。

各校が地域に積極的に向き、重心や医療的ケアに関する理解をより深めていただく取組も必要である。また、引き続き地域の事業所と密な情報共有等を行うと共に、関係機関に積極的に働きかけていくことが重要である。

【引用文献】

近藤弘和「肢体不自由児の進路指導について」篠田達明監修・沖高司・岡川敏郎・土橋圭子編集『肢体不自由児の医療・療育・教育』（金芳堂、2013）